

四半期報告書

(第40期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
[四半期レビュー報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月3日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（百万円）	11,726	21,371	74,858
経常利益（百万円）	7,519	9,834	33,368
四半期（当期）純利益（百万円）	7,582	6,837	31,380
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	9,024	11,789	27,569
純資産額（百万円）	127,566	140,896	131,336
総資産額（百万円）	142,358	164,415	151,813
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	95.63	92.02	401.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	401.73
自己資本比率（%）	89.6	85.2	86.0

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第39期第1四半期連結累計期間及び第40期第1四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成24年6月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、平成24年6月29日に925,100株を1,532百万円にて取得することを約定いたしました。しかし、決済・引渡日（平成24年7月4日）を取得日としているため、当該結果は反映されておりません。当該結果を反映した場合の第40期第1四半期連結累計期間における純資産額は139,362百万円、1株当たり四半期純利益金額は92.02円、自己資本比率は84.3%となります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、レストラン事業に進出しました。これに伴い、当社の関係会社は連結子会社が1社増加いたしました。

これは、2014年に予定している、フィリピンにおけるカジノリゾートプロジェクト『マニラベイリゾート』の開業を見据え、『Japan Quality, Japanese Hospitality』をコンセプトに、レストラン事業およびサービス業としてのノウハウの構築、ならびに食というエンターテインメントの追及を図るためのものです。

この結果、平成24年6月30日現在では、当社、連結子会社17社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国における景気は緩やかに回復しているものの、雇用環境の改善の遅れや住宅価格の下落等により下振れするリスクがあります。欧州においては、一部の国々における財政の先行き不安の高まりを背景とした金融面への影響により、依然として景気は不安定な状況にあります。中国においては、内需が伸び悩む中、景気の拡大は緩やかに推移しており、その他アジア諸国においては、一部に持ち直しの動きが見られるものの全体的に足踏み状態となっております。

わが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として緩やかに回復傾向にあり、企業収益や設備投資は持ち直しの傾向を見せているものの、雇用情勢は依然として厳しい状況です。

そのような中、当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、パチスロ機『バジリスク～甲賀忍法帖～Ⅱ』が約50千台の大ヒット機種となったことなどにより、売上高は21,371百万円（前年同期比 82.3%増）、営業利益は7,723百万円（前年同期比 50.2%増）となりました。

また、当社の持分法適用関連会社であるウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）の2012年1月から3月までの少数株主利益控除後の四半期純利益は140百万ドルとなりました。このうち当社グループの持分相当額から当社による過去の自己株買いに伴い、当社が行うのれん償却額を差引き、持分法による投資利益として1,552百万円計上しております。なお、当社グループはウィン・リゾーツ社と係争中ではありますが、「追加情報（訴訟）」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間においても引き続き持分法を適用しております。

これらの結果、経常利益は9,834百万円（前年同期比 30.8%増）、四半期純利益は6,837百万円（前年同期比 9.8%減）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

① パチスロ・パチンコ事業

パチスロ市場においては、魅力あるゲーム性やバランスの良い出玉性能を搭載したART機が主軸となって市場を牽引し、稼働水準は好調に推移し、ユーザーや設置台数も増加傾向にあります。

しかしながら、パチンコ機の市場は、出玉性能の自主規制などの影響から、引き続きユーザー離れに歯止めがからず、稼働水準や設置台数は減少傾向にあります。

そのような中、当社グループは、引き続き「よりホール様の立場に立って販売を行う」という方針を中心に営業体制の強化をはかり、導入後のホール様の稼働支援にも注力しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、6月にパチスロ機『バジリスク～甲賀忍法帖～Ⅱ』の市場導入を行いました。当タイトルは、平成21年にホール様へ導入後、長期間高稼働を維持するとともに、2年以上経過した現在も一部のホール様で設置されているなど、ART機初期の市場を牽引した『バジリスク～甲賀忍法帖～』の後継機であり、新しいART時代にふさわしい魅力あふれる機械となっております。『バジリスク～甲賀忍法帖～Ⅱ』は市場から高い評価を得られたことで、約50千台の大ヒット機種となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間は、新たにパチスロ機1タイトルを市場投入し、約50千台の導入実績となり、前年実績を大幅に上回る結果となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は20,793百万円（前年同期比 87.6%増）、営業利益は10,241百万円（前年同期比 57.3%増加）となりました。

②その他

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『パジリスク～甲賀忍法帖～Ⅱ』の実機販売と連動して、フィーチャーフォン及びスマートフォン向けに、シミュレーターアプリをはじめとした各種コンテンツを配信いたしました。特にiPhone向け無料版シミュレーターは、カジノカテゴリー無料ランキングで1位を獲得するなど好評を頂いております。またNTTドコモのスマートフォン向けサイト「dメニュー」においてサービスを開始いたしました。

パチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社では、第1四半期ではスカパー!放送事業の売上についてはスカパー!自体の大幅な全体加入件数減少の影響を受け前年度に比べ減少いたしました。一方、サイマル放送事業ではケーブルテレビ大手のJCNへの配信が4月から開始され、ひかりTV等の加入件数も伸びたことから視聴世帯数は大幅に増加し、ユーザーへの認知度が高まったため、前年同期に比べ約80%増の売上となっております。インターネットやビデオ・オン・デマンドのコンテンツ配信事業においては新規サービスへの配信やスマートフォンなどへの既存サービスの拡大を行い、こちらも前年同期に比べ約40%増の売上となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるその他売上高は622百万円（前年同期比 18.5%減）、営業損失は601百万円（前年同期 営業利益168百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、グループ全体の研究開発活動の金額は534百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、K0 Dining Group Limitedを連結の範囲に含めたことにより、従業員数が98名増加しております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

②カジノリゾート事業

当社グループは、フィリピンにおいてカジノ・ホテル・リゾート事業を進めていくため、用地を取得済みであり、営業認可に向けた具体的な手続きを進めているところであります。また、経済特区認定・外資規制の解除も得ており、今後も設備投資を進めてまいります。当事業については、海外で行う事業となるため、現地の事業環境の変化などにより、当社グループの施設や業績が影響を受ける可能性があります。

③為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、為替レートの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数有り、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

⑤ウィン・リゾート社との係争について

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN、以下「ウィン・リゾート社」という)及び同社取締役会は、2012年2月18日、当社及び当社連結子会社であるAruze USA Inc. についてウィン・リゾート社の株主として不適格であるとし、ウィン・リゾート社が、Aruze USA Inc. が保有するウィン・リゾート社株式(24,549,222株、発行済株式に対する割合:19.66%)を同日のウィン・リゾート社株式時価の約30%の割引価格で10年満期の長期受取手形を対価として償還することを一方的に決定し、実行したと主張しております。また、ウィン・リゾート社は翌19日、当社及びAruze USA Inc. に対して、当社取締役会長岡田和生による忠実義務違反を幫助したことによる損害賠償及び上記株式償還の決定について宣言的救済を求めた訴訟を提起しております。

それを受け、当社及びAruze USA Inc. は、2012年3月12日に、ウィン・リゾート社への投資を保全するために必要な法的措置の一環として反訴を提起し、ウィン・リゾート社による不適切な株式償還に対する差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めるとともに、不適切な株式償還及び詐欺的行為に関与したスティーブ・ウィン氏、並びにウィン・リゾート社の執行役員及び各取締役に対し、損害賠償等を求めております。

当該反訴手続は、今後ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続を経た後、トライアルにおいて証人尋問を経て判決に至るという過程となるため、最終的な結論が出るまで相当期間がかかることが予想されます。現時点では実体的判断の帰趨及び時期のいずれについても見通しが見えない状況であり、予測判断を持って判断を行わず、当該反訴手続の結果事実の確定が成されれば、即時にそれに従って適正な処理と開示を行うことが妥当と判断しております。従いまして、本反訴請求の結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、現時点ではその影響を加味しておりません。ただし、本反訴請求の結果、将来確定する事実如何によっては、それらに影響が及ぶ可能性があるものと認識しております。

(6)経営戦略の現状と見通し

①パチスロ・パチンコ事業

第2四半期におきましては、既に販売活動を開始しており当期の第2弾となるパチスロ機『ドンちゃん祭』を8月に市場導入する予定です。

当タイトルは、伝統と流行の融合で、常にパチスロシーンの最前線に立ち、時代時代のトレンドとなるシステムスペックで市場に挑んできた『HANABI』シリーズの最新作です。『ドンちゃん祭』は、「青ドン、赤ドン、緑ドン」のパチスロ市場で人気のドンちゃん3兄弟が5号機で初めて揃い踏みするお祭り仕様となっております。『ドンちゃん祭』は市場からの評価も高く、受注も好調に推移しております。

7月には、「簡単さ」と「遊びやすさ」にこだわり、年配層でも遊技可能なART機であるパチスロ機最新作『トロピカーナ』の発表を行っており、『ドンちゃん祭』とともに、販売活動に注力してまいります。

また、ホール運営の効率化や業界初の分析機能を取り入れたことで、より効果的な営業戦略の考案が可能となるホール周辺機器『ファルコン.X』の販売を本格的にスタートしております。さらに、15.1インチフルカラー液晶を使用し、雑誌社とのコラボレーションなどによって業界初の集客機能を搭載し、新しいツールとしてホール様の営業に貢献する『ホットスタジアム』の販売も、引き続き強化してまいります。

パチスロ・パチンコ機をはじめとして、ホール周辺機器にいたるまで、業界の先駆けとなる様々な創意工夫により魅力ある商品を開発し、ホール様へ提供することで、引き続き市場シェアの拡大を図ってまいります。

② その他

メディアコンテンツ事業においては、今後もスマートフォン市場へ、パチスロシミュレーターをはじめとした各種コンテンツ配信を、あらゆるプラットフォーム向けに、より一層拡大してまいります。また、好調なパチスロ実機販売との連動をさらに高めるべく、ライセンス商品の拡充にも注力してまいります。

日本初かつ日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社においては、今後は新規スキームによるパチスロ・パチンコ市場全体の活性化を図るための番組制作及びケーブルテレビ業界を視野に入れた放送事業の拡大を図ることとし、順次コンテンツ並びにサービスの拡大を行ってまいります。

また、当社グループがフィリピンの首都マニラで推進しているカジノリゾートプロジェクト『マニラベイリゾート』においては、随時工事を進めておりますが、一部現地にて報道がありましたとおり、フィリピンの不動産開発大手Robinsons Land Corporation および Empire East Land Holdings, Inc. とパートナーとしての協力関係を構築するための交渉を開始しております。なお、具体的な条件につきましては、今後協議を重ねた上で決定してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	80,195,000	—	98	—	7,503

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,886,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,304,000	743,040	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	743,040	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟	5,886,000	—	5,886,000	7.34
計	—	5,886,000	—	5,886,000	7.34

(注) 当社は、平成24年6月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、平成24年6月29日に925,100株取得することを約定いたしました。しかし、決済・引渡日(平成24年7月4日)を取得日としているため、当該結果は反映されておられません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,440	29,009
受取手形及び売掛金	※2 3,595	※2 9,773
有価証券	11,967	11,943
商品及び製品	785	799
仕掛品	2,734	3,330
原材料及び貯蔵品	17,241	19,014
繰延税金資産	1,182	655
その他	2,500	6,240
貸倒引当金	△63	△128
流動資産合計	74,384	80,638
固定資産		
有形固定資産		
土地	31,235	33,197
その他	14,477	15,796
有形固定資産合計	45,713	48,993
無形固定資産		
のれん	49	33
その他	284	299
無形固定資産合計	334	332
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 29,040	※3 32,263
その他	4,408	4,269
貸倒引当金	△2,068	△2,082
投資その他の資産合計	31,380	34,450
固定資産合計	77,429	83,776
資産合計	151,813	164,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 6,820	※2 8,028
短期借入金	—	1,916
1年内返済予定の長期借入金	936	936
1年内償還予定の社債	2,060	2,060
未払法人税等	752	2,262
賞与引当金	189	327
その他	3,639	3,202
流動負債合計	14,397	18,732
固定負債		
社債	4,200	3,170
長期借入金	1,155	896
資産除去債務	183	184
その他	540	535
固定負債合計	6,079	4,785
負債合計	20,477	23,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	10,852	10,852
利益剰余金	164,036	168,645
自己株式	△12,763	△12,763
株主資本合計	162,223	166,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△16	△19
為替換算調整勘定	△31,701	△26,704
その他の包括利益累計額合計	△31,718	△26,723
新株予約権	22	22
少数株主持分	808	766
純資産合計	131,336	140,896
負債純資産合計	151,813	164,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	11,726	21,371
売上原価	3,153	9,167
売上総利益	8,572	12,204
販売費及び一般管理費	3,428	4,480
営業利益	5,143	7,723
営業外収益		
受取利息	0	9
受取配当金	5	5
持分法による投資利益	2,218	1,552
為替差益	222	429
その他	22	141
営業外収益合計	2,469	2,138
営業外費用		
支払利息	23	21
社債発行費	39	—
支払手数料	29	—
その他	2	5
営業外費用合計	94	26
経常利益	7,519	9,834
特別利益		
持分変動利益	123	57
その他	19	—
特別利益合計	143	57
特別損失		
投資有価証券評価損	—	55
訴訟和解金	5	—
その他	1	0
特別損失合計	7	55
税金等調整前四半期純利益	7,655	9,836
法人税、住民税及び事業税	223	2,514
法人税等還付税額	△38	—
法人税等調整額	△111	526
法人税等合計	73	3,040
少数株主損益調整前四半期純利益	7,582	6,795
少数株主損失(△)	—	△42
四半期純利益	7,582	6,837

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,582	6,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	△19
為替換算調整勘定	1,457	4,989
持分法適用会社に対する持分相当額	△14	23
その他の包括利益合計	1,441	4,994
四半期包括利益	9,024	11,789
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,024	11,831
少数株主に係る四半期包括利益	—	△42

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、KO Dining Group Limitedは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(訴訟) Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN、以下「ウィン・リゾート社」という)及び同社取締役会は、2012年2月18日、当社及び当社連結子会社であるAruze USA Inc. をウィン・リゾート社の株主として不適格であるとし、ウィン・リゾート社が、Aruze USA Inc. が保有するウィン・リゾート社株式(24,549,222株、発行済株式に対する持分割合:19.66%)を同日のウィン・リゾート社株式時価の約30%の割引価格で10年満期の長期受取手形を対価として償還することを一方的に決定し、実行したと主張しております。また、ウィン・リゾート社は翌19日、当社及びAruze USA Inc. に対して、当社取締役会長岡田和生による忠実義務違反を幫助したことによる損害賠償及び上記株式償還の決定について宣言的救済を求めた訴訟を提起しております。 それを受け、当社及びAruze USA Inc. は、2012年3月12日に、ウィン・リゾート社への投資を保全するために必要な法的措置の一環として反訴を提起し、ウィン・リゾート社による不適切な株式償還に対する差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めるとともに、不適切な株式償還及び詐欺的行為に関与したスティーブ・ウィン氏、並びにウィン・リゾート社の執行役員及び各取締役に対し、損害賠償等を求めています。 当該反訴手続は、今後ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続を経た後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るという過程となるため、最終的な結論が出るまで相当期間がかかることが予想されます。従いまして、現時点では実体的判断の帰趨及び時期のいずれについても見通しがつかない状況であり、当社においては予測予断を持って判断を行わず、本反訴請求の結果事実の確定が成されれば、即時にそれに従って適正な処理と開示を行うことが妥当と判断しております。このため、本反訴請求の結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、ウィン・リゾート社株式に対しては従前の持分法による会計処理を引き続き踏襲しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	509百万円	225百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	947百万円	130百万円
支払手形	1,578	495

※3 Wynn Resorts, Limited株式に関する取扱については、従来通り持分法を適用しております。詳細については〔追加情報〕（訴訟）に記載の通りであります。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	402百万円	386百万円
のれんの償却額	16	16

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	2,378百万円	30円	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	2,229百万円	30円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	11,083	642	11,726
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	121	121
計	11,083	763	11,847
セグメント利益	6,510	168	6,679

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びカジノリゾート事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,510
「その他」の区分の利益	168
セグメント間取引消去	12
全社費用（注）	△1,547
四半期連結損益計算書の営業利益	5,143

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	20,793	578	21,371
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	44	44
計	20,793	622	21,416
セグメント利益又は損失 (△)	10,241	△601	9,640

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びカジノリゾート事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	10,241
「その他」の区分の損失(△)	△601
セグメント間取引消去	37
全社費用(注)	△1,954
四半期連結損益計算書の営業利益	7,723

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	95円63銭	92円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,582	6,837
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,582	6,837
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,289	74,308

(注) 当社は、平成24年6月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、平成24年6月29日に925,100株を1,532百万円にて取得することを約定いたしました。決議・引渡日(平成24年7月4日)を取得日としているため、当該結果は反映されておりません。当該結果を反映した場合の1株当たり四半期純利益金額は92.02円、普通株式の期中平均株式数は74,288千株となります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(自己株式の取得)	
当社は、平成24年6月28日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、以下の要領で取得いたしました。	
1. 取得の理由	経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
2. 取得した株式の種類	当社普通株式
3. 取得した株式の総数	925,100株
4. 取得価格	1,657円
5. 取得価額の総額	1,532,890,700円
6. 約定日	平成24年6月29日
7. 取得方法	大阪証券取引所のJ-NET市場における買付け
上記自己株式においては、代金決済日である平成24年7月4日を取得日としているため、本四半期報告書の数値は当該取得結果を反映しておりません。なお、平成24年7月4日時点(本件取引後)における自己株式数は6,811,154株、自己株式残高は14,296,766,641円となっております。	

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

〔追加情報〕（訴訟）に記載のとおりであります。

(3) 平成24年5月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………2,229百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円0銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年6月29日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月3日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 四半期連結貸借対照表関係の注記及び追加情報に記載のとおり、Aruze USA Inc. が保有するWynn Resorts, Limited株式をWynn Resorts, Limitedが償還することを一方的に決定したとの主張を受け、会社は当該株式償還の差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めた訴訟を提起しているが、本訴訟の結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、Wynn Resorts, Limited株式に対しては従前の持分法による会計処理を引き続き踏襲している。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成24年6月28日の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成24年7月4日に自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月3日
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富士本淳は、当社の第40期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。